

吹田市生活困窮者就労準備支援業務委託事業者選定に係る評価項目と審査基準

・評価項目、審査基準及び配点

	評価項目		審査基準	審査基準のポイントや具体例	配点	
業務実績	1	法人等の概要および経営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を適切に履行できるだけの実績があるか。 ・類似事業(無料職業紹介や障がい福祉制度の就労支援事業所等)で良好な実績があり、その知識、ノウハウ、経験等を十分活かせることが期待できるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他市での就労準備事業または類似事業の実績や実施内容。 ・類似事業である場合は、当該事業にどのように経験等を活かすことができるか。 ・継続的に当該事業の委託を受けることができる経営状況であるか。 ・委託料を適切に職員の人件費に配分し、職員が継続して勤務することの配慮がなされているか。 	10	
委託業務に関する事項	2	本事業に関する認識や考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の社会状況及び対象者の課題を踏まえ、実施要領及び仕様書に基づいた実施内容となっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施要領及び仕様書に基づき就労を目的とした実施内容を基本とするが、複雑な事情を抱えていると思われる利用者にとって適切な支援となるよう、支援計画あるいは支援の実施段階で、多角的・専門的な観点から支援できる仕組みづくりができるか。 	5	
	3	業務提案内容	①日常生活自立に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・社会参加に必要な生活習慣の形成や回復が図られるよう計画されているか。 ・個人の特性に応じた支援が計画されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりや中途退職後のブランクのある方が、継続して利用することで生活習慣が身につくよう、個別の支援体制ができていますか。また、個々の利用者相互がリラックスできる雰囲気作りにも配慮されているか。 	10
			②社会自立に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力の形成や職場見学、ボランティア活動への参加、地域交流等が具体的に計画されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者同士のあいさつの習慣化や、利用者同士の共同作業時に必要なコミュニケーションが取れるよう段階を経て支援ができるか。 ・地域社会との接点を持つ機会が得られるようボランティア活動も必要に応じて取り入れているか。 ・様々な職場への見学を実施し、仕事への興味や就労意欲を高める取組を予定しているか。 	10
			③就労自立に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な就労体験の場の提供が可能な計画となっているか。 ・関係機関との連携によるフォローアップ体制ができるか ・個々の職業適性を適切に分析したうえで個別支援が計画されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・JOBナビすいた等、他の就労支援機関から最新の情報を収集し、一定数就労体験受入企業の情報を常に把握することができるか。 ・支援計画の進捗状況を適切に管理し、段階的に就労体験または市内の認定就労訓練事業所等を活用した就労訓練事業の利用を促進できるか。 	10
			④就労体験の場の開拓	<ul style="list-style-type: none"> ・就労体験の場及び就労訓練事業を行う事業者開拓が計画されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の利用者への多様な支援ができるよう、多分野にわたる開発が可能なネットワークができていますか。 ・年間一定数の開拓目標を持っているか。 	10
			⑤円滑な事業推進のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・一貫して事業目的にあった支援ができるよう計画されているか。 ・利用促進を図る具体的な取組が計画されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の状況、特性を的確に把握し、就労に向けた支援計画ができるか。 ・支援の実施状況を定期的に市に報告し支援に係る評価ができるか。 ・状況に応じた支援内容の変更や、別の施策へ支援の変更が必要な場合は、他の支援窓口へ適切な引継ぎを柔軟に行えるか。 ・関係機関との連携を密にし、事業の周知を図れるか。 	10
	4	業務体制及び執行計画	①事務所の確保について	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施し就労体験を行う事務所等は、利便性に優れ実施上適当な場所に計画されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所は利用者の定員や作業等に十分対応でき、広さが確保できるか。 ・実施法人等の施設内に事務所を設置する場合、他の業務と明確に分離したスペースを確保できるか。 	5
			②職員の確保及び研修計画について	<ul style="list-style-type: none"> ・人員体制は事務を実施するのに十分なものか。 ・事業の実施に必要な経歴、資格、経験等を有する職員の配置が計画されているか。 ・職員の資質向上のための研修等が計画されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援専門員を継続して確保、採用等できる法人の人事体制ができていますか。 ・専門員・従事者のスキルが対象者の将来の進路についての相談等にも一定、助言できるレベルにあるか。 ・従事者に対して業務上遵守すべき必要項目を網羅した研修計画が、策定され実施できるか。 	5
	5	安全確保と苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> ・安全確保と対応は適切に計画されているか。 ・苦情やトラブルへの対応は適切に計画されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・規定やマニュアルを作成しているか。 ・規定やマニュアルの内容に担当者の役割等が明確にされており、現実に対応可能であるか。 ・苦情、トラブル、事故や緊急時にすぐに対応ができるか。 	5	
	6	個人情報保護に関する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の取扱いは適切に計画されているか。 ・個人情報は適正に管理できるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・規定やマニュアルを作成しているか。 ・規定やマニュアルの内容に担当者の役割等が明確にされており、現実に対応可能であるか。 ・個人情報漏洩防止のために必要な措置を講じているか。 	5	
価格点	7	見積金額	<ul style="list-style-type: none"> ・配点(15点)×(業者最低見積金額÷業者見積金額)(小数点以下切捨てとする。) 		15	
合計					100	